

施策マネジメントシート1 (平成20年度目標達成度評価)

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	建設政策課
	施策No.	1	施策名	生活基盤の充実	重点施策	○	施策主管課長名	下 拂 勉
施策関係課名	企画政策課、農林水産政策課、商工観光政策課、土木課、建築住宅課、建築指導課、都市整備課、区画整理課、水道部管理課、水道部水道課							

1 施策の目的と指標		
対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	単位
市域・市民	A 市域面積	km ²
	B 人口	人
	C	
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	単位
ゆとりある住みやすいまちになる	A ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合	%
ゆとりあるとは、 ・空間的なゆとり(金銭的なゆとり) ・精神的なゆとり(やすらぎ)	B	
	C	
住みやすいとは、 ・安全安心で快適である。 (例)美しい街なみ、おいしい水等。	D	
	E	
	F	
右上の成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)		基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠
A...ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合 総合計画進行管理に係る市民意識調査		「ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合」については、「無秩序な開発が進んでいると感じる市民の割合」が増加し、成果指標の低下が懸念される。このため、地域の特性に応じた生活基盤の整備を進めることにより、現状水準の維持に努める。

2 指標等の推移											
	単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)
対象指標	A	km ²	見込み値 実績値	603.67	603.67	603.68	603.68 603.68	603.68	603.68	603.68	603.68
	B	人	見込み値 実績値	127,219	127,309	127,615	127,871 127,773	128,128	128,383	128,640	128,868
	C		見込み値 実績値								
成果指標	A	%	成り行き値 目標値 実績値				57 58	56 58	55 58	54 58	53 58
	B		成り行き値 目標値 実績値				58 56.5	62.3			
	C		成り行き値 目標値 実績値								
	D		成り行き値 目標値 実績値								
	E		成り行き値 目標値 実績値								
	F		成り行き値 目標値 実績値								

3 基本計画期間における施策の方針 (総合計画書より)
生活基盤をより充実させるため、各地域の特性を活かした土地利用による住宅供給や土地区画整理事業、景観整備を行い、美しい街並みを形成するとともに、市民の憩いや様々な交流の場としての公園の整備や、良質な水の安定供給に努める。また、賑わいや活力を生み出す中心市街地の活性化を進めるため、国・県と連携を図り、市民、事業所、行政が相互に連携して計画を進める。さらに、若者や団塊世代の移住定住促進に積極的に取り組む。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等	
この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)	
ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・霧島市へ移住を希望される方への情報の提供や、移住してもらったための積極的な働きかけを行う。 ・地域にあった土地利用計画により、適正な開発や規制を行い、住みやすいまちづくりを誘導する。 ・霧島市の持つ自然景観の保全や景観整備に取り組み、景観に配慮したまちづくりの推進について、市民に対して周知し、誘導する。 ・中心市街地活性化のための施策や周辺整備に取り組む。 ・市民の憩いの場、様々な交流の場の保全・創出に取り組む。 ・地域と一体となってバリアフリーなまちづくりに取り組む。	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・生活に必要なライフライン(水道、電気、ガス、通信など)を提供する事業者(市含む)は、安全で快適な安定したサービス等の提供に努める。 ・土地利用計画や関連法規(建築基準法等)を遵守し、住みやすい生活基盤づくりに心がける。(取り組む) ・地域にある自然景観や歴史的景観の保全に努める。 ・美しい街並み景観を構築するため、地域が一体となって取り組む。(地域地区の道路、公園等…各自治会単位) ・中心市街地活性化基本計画に必要な、多様な民間主体によって組織される中心市街地活性化協議会を設立し活動する。 ・憩いの場や幅広い交流の場として、公園計画への参画や維持管理への協力を心がける。(取り組む) ・住宅や商店街、事業所等においては、段差のない歩行者空間や、安心して暮らせるようバリアフリーに心がける。(取り組む)
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して)	
・平成21年度に都市計画マスタープランを策定し、平成23年度までに都市計画区域の再編と用途地域の見直しを行い、平成24年度から新しい都市計画区域と用途地域を設定する予定である。 ・本市は、平成18年12月1日に景観行政団体となった。今後、自然景観や歴史的景観の保全及び景観計画に基づく景観形成のための誘導や、条例制定等により市民一体となって取り組むことが重要である。 ・まちづくり法の改正(都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法)により中心市街地活性化事業の選択と集中、民間主導による多様な主体の参加等が求められており、国はこの事業に意欲的に取り組もうとする地域の活動を強力に後押しすることとしている。 ・交通バリアフリー法やユニバーサルデザイン(身障者・高齢者のみならず健常者を含め全ての人が使いやすい施設)への対応が必要であり、また、駅周辺や公共施設等においては、段差解消など誰でもが利用しやすい環境整備が求められている。	この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか? 市民意識調査(平成18年)によると、身近な公園・広場の整備(そう思う48%)や歴史的景観や自然景観が守られている(52%)、おいしい水が飲める(62%)等である。一方、駅及び周辺のバリアフリーへの取り組み(進んでいない140%)中心市街地活性化がなされていない(44%)などの意見も多い。 また、土地利用についても、無秩序な開発(そう思う48%)や用途区域がうまく区分されていない(41%)等により、美しい街並みが形成されていない(47%)、ゆとりある住宅が確保されている(41%)となっており、住宅に関しては、30代、40代の人は確保できていないと思う人が多い。(いずれも地域的な差がある。)

5 施策の評価(成果水準の振り返り)										
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)										
結果	<table border="1"> <tr> <td>目標達成</td> <td>(目標値より実績値が110%以上)</td> </tr> <tr> <td>目標をほぼ達成</td> <td>(目標値より実績値が90%以上110%未満)</td> </tr> <tr> <td>目標を未達成</td> <td>(目標値より実績値が90%未満)</td> </tr> </table>	目標達成	(目標値より実績値が110%以上)	目標をほぼ達成	(目標値より実績値が90%以上110%未満)	目標を未達成	(目標値より実績値が90%未満)			
目標達成	(目標値より実績値が110%以上)									
目標をほぼ達成	(目標値より実績値が90%以上110%未満)									
目標を未達成	(目標値より実績値が90%未満)									
左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)										
市民意識調査において、「ゆとりある住宅が確保できている」、「市街地において住居地域・商業地域・工業地域が上手く区分されている」、「地域にあった秩序ある開発が行われている」の各項目に対して、実績値が前年度よりも大きく伸びていることが要因として考えられる。										
A	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>結果</th> </tr> <tr> <td>ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値と比較して実績値が</td> <td>107%</td> <td>であった。</td> </tr> </table>	成果指標		結果	ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合			目標値と比較して実績値が	107%	であった。
成果指標		結果								
ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合										
目標値と比較して実績値が	107%	であった。								

6 施策の現状	
施策の基本方針の達成状況	施策の平成24年度目標達成見込み
<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住については、補助金制度の創設や都市圏を中心としたPR活動により、移住者が増えてきている。 ・水の安定供給については、老朽化した施設を計画的に更新している。 ・平成20年度において霧島市国土利用計画が策定された。 ・景観については、鹿児島県屋外広告物条例に違反した看板等の撤去を行った。 ・中心市街地活性化の取組みについては、活性化基本計画策定のための情報収集等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の目標値としては平成20年度において既に達成していることになっているが、今後とも各種の取り組みを継続することにより、成果を維持していく必要がある。

7 施策の課題	
基本計画期間で解決すべき課題(総合計画書より)	平成22年度に取り組むべき課題
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、移住定住施策のPRを関東方面と関西方面を中心に展開している。これを東海地区や福岡地区などにも広めてPRしていく必要がある。 ・市営住宅においては、移住定住を促進する上で、既存の住宅を有効活用していく必要がある。 ・水道施設は老朽化による機能低下が懸念されている。効率的かつ計画的な改修や、合理的な配水体制が必要である。 ・土地利用については、適正な用途地域指定による秩序ある市街地整備の促進を図る必要がある。 ・今後策定する「(仮称)霧島市景観計画」や「(仮称)霧島市景観条例」等により、地域の持つ自然景観や歴史的景観の保全を図る必要がある。 ・中心市街地を活性化させていくためには、各地域の持つ特性を十分に考慮し、商店街、事業所周辺において、賑わいや活力ある街並み整備に取り組む必要がある。 ・公園緑地の整備については、各地域の目的に応じた機能の充実に必要がある。 ・駅周辺や公共施設等においては、段差のない歩行者空間を創出するなど、さらなるバリアフリーやユニバーサルデザインの推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの有効利用や総務省のポータルサイト「交流居住のススメ」を活用したPRをさらに強化していく必要がある。 ・市営住宅については、ストック活用計画において、これまであまり行っていない手すり・電源改修等の取り組みを行い、また老朽化した団地の建替事業についても取り組む必要がある。 ・区画整理事業については、現在実施中の浜之市地区、麓第一地区に引き続き、隼人駅東地区が認可を受ける平成22年度より本格的に事業を進めていく。 ・平成22年度においても、引き続き平成18年度策定の水道事業基本計画(平成19年度～平成28年度)を基に、効率的かつ計画的な施設整備を進めていく必要がある。 ・都市計画マスタープランを平成21年度に策定するため、都市計画区域や用途地域の見直しに向けた作業を行う必要がある。 ・景観計画策定や景観条例制定については、総合計画や国土利用計画、都市計画マスタープランなどの上位計画との整合を図る必要がある。 ・関係者間の合意形成を図り、中心市街地活性化基本計画の策定を行う必要がある。 ・新たな公園・緑地の配置、既存公園施設の老朽化対策及び街区公園整備については、計画的に地域住民と連携しながら進めていく必要がある。特に、大規模な公園の計画は費用対効果に基づく検討も必要である。 ・公共施設については新設時はもとより、改良時においてバリアフリー化を図る必要がある。

8 平成22年度の施策の基本方針 (課題解決に向けた取り組み方針)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの有効利用や総務省のポータルサイト「交流居住のススメ」を活用したPRをさらに強化していく。 ・市営住宅についてはストック活用計画において、これまであまり行っていない手すり・電源改修等の取り組みを行い、また木之房団地の建替事業についても取り組む必要がある。 ・区画整理事業については、地域住民の理解を得ながら浜之市地区、麓第一地区、隼人駅東地区の住環境整備を進める。 ・安全で良質な水の安定供給ができるよう、水道施設の整備を計画的に推進する。 ・都市計画区域や用途地域の見直しに向けた作業を行う。 ・景観計画の策定に向けて取り組む。 ・中心市街地活性化基本計画の策定に向けて取り組む。 ・新たな公園・緑地や既存公園の施設の老朽化対策を計画的に講じていく。 ・街区公園等の身近な公園整備については、地域住民と連携しながら進めるとともに、特に大規模な公園計画においては、費用対効果に基づき検討を行う。 ・PRに対して、駅舎のバリアフリー化を引き続き要望する。公共施設については、新設時はもとより、改良時においてもバリアフリー化を引き続き行う。 	

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-1-1	移住定住促進	企画政策課	本市を全国にPRし、移住者向けの情報提供を積極的に行う。また、移住者用住宅地の確保など、移住定住のための支援を行う。

対象	市外の住民	意図	霧島に移住し、定住してもらう
----	-------	----	----------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A	移住者数 別荘居住者含む	人	移住者数 別荘居住者含む	成り行き値				20	20	20	20	20	
				目標値				60	60	60	60	60	60
				実績値			17	23	68				
B				成り行き値									
				目標値									
				実績値									
C				成り行き値									
				目標値									
				実績値									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 移住される方向けの支援や、霧島市を全国の方に知ってもらうためのPR活動や移住のための情報提供を積極的に行うことで、平成19年4月に「頑張る地方応援プログラム」の「おじゃんせ霧島推進プロジェクト」で掲げた年間60人の目標達成を目指す。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 ・平成20年度から開始した定住補助金制度や都市圏でのPR、移住体験事業等の取組みにより目標値を達成した。
 ・市ホームページの有効利用や総務省のポータルサイト「交流居住のススメ」を活用したPRをさらに強化していく必要がある。
 ポータルサイトとは、元々ポータルとは、港(port)から派生した言葉で、門や入り口を表し、特に豪華な堂々とした門に使われた言葉である。インターネットの入り口となる巨大なウェブサイトのこと。

5 基本事業の平成22年度の方針
 市ホームページの有効利用や総務省のポータルサイトを活用したPRをさらに強化していく。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	市外の住民
意図	霧島に移住し、定住する

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-1-2	住宅環境の整備	・建築住宅課 ・建築指導課 ・区画整理課	「市営住宅ストック活用計画」等に基づき既存の住宅ストックを有効活用するとともに、住宅建設融資制度等の情報提供を行う。また、良質な住環境を確保するための整備事業を引き続き推進する。 ・区画整理事業では、住宅市街地総合整備事業や下水道事業と連携して公共施設の整備(道路、公園)や宅地の整備を行い、快適で魅力的なまちづくりを推進する。「住んでよかった」と実感できるまちづくりを目指す。 住宅ストックとは、既存住宅、あるいはある時点で存在しているすべての住宅のこと。

対象	市民	意図	ゆとりある住宅を確保できる
----	----	----	---------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A	%	市民意識調査	成り行き値					41	42	42	42	43	43
			目標値					42	42	43	44	44	45
			実績値			41	40.4	69.8					
B				成り行き値									
				目標値									
				実績値									
C				成り行き値									
				目標値									
				実績値									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 今後も年次的に住宅施策の推進を図り、また、今後「市営住宅ストック活用計画」に基づき既存の住宅ストックの有効活用や、住環境を確保するための整備事業を推進し、更に「住宅建設融資制度」等の情報提供を行うことで、4%の市民の満足度の割合の増を見込んだ。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 ・実績値が大幅に上がっていることからアンケート調査の要因分析が難しいため、次年度のアンケート結果に着目する必要がある。
 ・市としては、市営住宅の三点給湯(風呂・洗面所・台所)、バリアフリー化、電気容量の限度アップ、水圧などの個別改善を行った。
 また、老朽市営住宅除去事業により老朽住宅が除去された。
 ・区画整理事業等により老朽住宅が除却され、また新しい建物も建築された。
 ・ストック活用計画において、これまであまり行っていない手すり・電源改修等の取組みを行う必要がある。それに、老朽化した団地の建替事業についても取組みを行う必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針
 「市営住宅ストック活用計画」に基づき既存の住宅ストックを有効活用した改善事業、老朽化した木之房団地の建替事業等の整備事業を引き続き推進し、良質で住みやすい住環境を確保する。
 ・区画整理事業については、浜之市地区、麓第一地区は事業の投資効果を上げるため、また、地権者の要望に応えるため引き続き事業の早期完成に努める。事業計画の認可を受け本格実施となる隼人駅東地区については、スムーズな事業実施に努める。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	・市営住宅入居者 ・区画整理対象区域
意図	住環境を向上させる

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-1-3	安全で良質な水の安定供給	(水道部) ・管理課 ・水道課	上水道、簡易水道については、安全でおいしい水を引き続き安定して供給できるよう、計画的な施設の更新整備を行う。
対象	・需要者(上水道、簡易水道の給水区域内の住民、事業所等) ・給水区域以外の住民		意図 ・安全で良質な水を安定して供給できる。 ・おいしい水が確保できる。

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A 断水件数 上水道、簡易水道	件	(水道課)断水件数	成り行き値					58	64	70	77	85	93
			目標値					44	40	40	40	40	40
			実績値	75	62	46	76	51					
B おいしい水が飲めていると感じる市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値					62	62	62	62	62	62
			目標値					62	62	62	62	62	62
			実績値			62	63.5	75.6					
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題	5 基本事業の平成22年度の方針
断水件数に関しては、設備の更新などを行わなければ施設の老朽化により、増加していく。今後、施設の再編と効率的計画的更新を行うことで、合理的な融通のきく配水と施設の老朽化等による断水を防ぐ取り組みを進めていく。 おいしい水が飲めていると感じる市民の割合に関しては、現状水準を維持していくことを基本とした。	・断水件数については、目標値には届かなかったものの、昨年よりは25件も減少している。 ・おいしい水が飲めていると感じている市民の割合については、実績値が大幅に上がっているが、アンケート調査の要因分析が難しいことから、次年度のアンケート結果に着目する必要がある。 ・市としては、平成20年3月に横川地区の一部で水源を変更したり、福山地区の一部においては、平成20年度に水源を牧之原に変更するための工事を行った。 ・平成22年度においても、引き続き平成18年度策定の水道事業基本計画(平成19年度～平成28年度)を基に、効率のかつ計画的な施設整備を進めていく必要がある。	安全で良質な水の安定供給ができるよう、水道施設の整備を計画的に推進する。
6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」		
対象	・需要者(上水道、簡易水道の給水区域内の住民、事業所等) ・給水区域以外の住民	
意図	・安全で良質な水を安定して供給できる。 ・おいしい水が確保できる。	

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-1-4	地域にあった土地利用の規制・誘導	・企画政策課 ・都市整備課 ・建築指導課 ・農林水産政策課	・「霧島市土地利用計画(仮称)」を策定し、各々の地域特性に合わせた市域全域のゾーニングを行う。 ・「都市計画マスタープラン(仮称)」を策定し、都市計画区域及び用途地域の見直しを行い、適正な土地利用の規制・誘導を行う。
対象	・市域 ・市民		意図 適切な土地利用がなされる

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A 土地利用計画に基づく土地利用がなされていると考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値					28	26	23	20	18	15
			目標値					28	26	23	20	20	23
			実績値			31	30.3	47.4					
B 秩序ある開発が行われていると考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値					24	23	22	21	20	19
			目標値					24	23	22	21	21	22
			実績値			25	21.3	31.8					
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題	5 基本事業の平成22年度の方針
平成20年度に国土利用計画を策定したことから、市域全域の地域特性に合わせたゾーニングによる土地利用の誘導や、都市計画マスタープラン(H20～21)に基づく都市計画区域や用途地域の見直し(H23以降)により、規制や誘導を図る。また、併せて市民と協働したルール作りを進めることで、H24以降は市民の満足度を高められると予想した。	・実績値が大幅に上がっていることから、アンケート調査の要因分析が難しいため、次年度のアンケート結果に着目する必要がある。 ・国分地区の農業振興地域において、農用地を除外した地域等で住宅の新規着工が一気に進んだが、平成20年度に入り、そのような状況も落ち着きを見せてきたことも要因のひとつとして想定される。 ・都市計画マスタープランを平成21年度に策定するため、都市計画区域や用途地域の見直しに向けた作業を行う必要がある。	都市計画区域や用途地域の見直しに向けた作業を行う。
6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」		
対象	・市域 ・市民	
意図	適切な土地利用がなされる	

1 基本事業の目的、取組み方針														
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)											
1-1-5	景観の保全と整備	都市整備課	「(仮称)霧島市景観計画」や「(仮称)霧島市景観条例」を策定し、地域が持つ自然景観や歴史的景観の保全と良好な街並み景観の形成を市民、事業所、行政が相互に連携して進めていく。											
対象		・市域 ・市民		意図		・歴史的な景観や自然景観が守られる ・地域にあった景観が創られる								
2 基本事業の指標等の推移														
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)		
A	%	市民意識調査	成り行き値					52	50	48	46	44	42	
			目標値					52	52	52	52	52	52	52
			実績値				52	51.1	64.4					
B			成り行き値											
			目標値											
			実績値											
C			成り行き値											
			目標値											
			実績値											
3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠				4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題				5 基本事業の平成22年度の方針						
<p>今後も、保全意識の高さや景観を維持することを基本に目標を設定した。</p> <p>また今後、総合計画や国土利用計画に基づく景観計画、景観条例等による景観形成を図っていく予定である。</p>				<p>・実績値が大幅に上がっていることからアンケート調査の要因分析が難しいため、次年度のアンケート結果に着目する必要がある。</p> <p>・条例違反した屋外広告物の簡易除去作業を週2回、平成20年度からシルバー人材センターに委託したことにより、簡易除去件数が約4倍(5,634件から20,719件へ)に増えた。これらのことから、歴史的な景観や自然景観が守られていると考える市民の割合が増えたと考えられる。</p> <p>・景観計画策定や景観条例制定については、総合計画や国土利用計画、都市計画マスタープランなどの上位計画との整合を図る必要がある。</p>				<p>景観計画の策定に向けて取り組む。</p>						
6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」				対象		・市域 ・市民		意図						
								・歴史的な景観や自然景観が守られる ・地域にあった景観が創られる						

1 基本事業の目的、取組み方針														
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)											
1-1-6	中心市街地の活性化	・商工観光政策課 ・都市整備課	買物客の回遊性向上のため、中心市街地整備を行うほか、街なか居住を促進するための取組みや、少子高齢化に対応した関連施策と連携したまちづくりを進める。											
対象		・市民 ・中心市街地		意図		・買い物しやすいくなる ・活性化(賑わう)								
2 基本事業の指標等の推移														
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)		
A	%	市民意識調査	成り行き値					41	39	36	34	32	29	
			目標値					43	43	43	43	43	43	43
			実績値				43	54.9	45.2					
B			成り行き値											
			目標値											
			実績値											
C			成り行き値											
			目標値											
			実績値											
3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠				4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題				5 基本事業の平成22年度の方針						
<p>まちづくり3法の改正により、郊外型の大型店舗については立地規制され(平成19年11月30日施行)、用途地域外や一部用途地域以外は立地できなくなったため、ある程度歯止めはかかるものと思われる。今後、本市の中心市街地の位置づけや、中心市街地活性化基本計画を策定する予定であるが、その後の年次の事業の実施により効果が表れるものと考えられることから、目標設定についても基本計画期間においては現状維持とした。</p>				<p>・国分・単人の市街地については、郊外型大型店舗が建設されていることで買物客が分散化され、中心市街地の活性化に結びつかなかったと考えられる。</p> <p>また、ポイントが下がった要因として、アンケートの回答者が中心市街地を総合支所周辺と捉え、市町村合併により山間部の人口が総合支所周辺ではなく、国分・単人に移動したと感じていることが考えられる。</p> <p>(アンケートにおいて国分・単人地区以外の方が旧町の中心部のことを想定されて回答された可能性があるため、次年度のアンケートには中心市街地の定義を掲載する。)</p> <p>・関係者間の合意形成を図り、中心市街地活性化基本計画の策定をする必要がある。</p>				<p>中心市街地活性化基本計画の策定に向け取り組む。</p>						
6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」				対象		・市民 ・中心市街地		意図						
								・買い物しやすいくなる ・活性化(賑わう)						

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-1-7	公園・広場等の整備	・都市整備課 ・区画整理課	・地域性を考慮した「(仮称)緑の基本計画」を策定し、公園・広場等の適正な設置と面積増加を図る。 ・公園施設の老朽化などに対して、計画的な対策を講じるために「公園施設長寿命化計画」を策定する。

対象	・市域 ・市民	意図	ゆとりやすらぐ場が確保される
----	------------	----	----------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A	%	市民意識調査	成り行き値					49	50	51	51	52	
			目標値					49	50	51	51	52	
			実績値			48	53.1	57.9					
B	㎡	市民一人当りの公園面積	成り行き値					9.4	9.6	9.8	9.9	10.0	
			目標値					9.4	9.5	9.6	9.8	9.9	10.0
			実績値			9.3	9.3	9.4					
ゆとり			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 今後は、その地域にあったバランスの取れた公園整備が必要であり、「緑の基本計画」等の策定により進めていくことになるが、経営健全化計画等とも調整を図る必要もあり、基本計画期間については国が示す標準面積を目指す。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 ・既設公園のトイレの水洗化や古い遊具の撤去などのリニューアルと、トイレの新設などにより、身近な地域で公園や広場が整備されていると考える市民の割合が増えたと考えられる。
 ・市民一人当たりの公園面積については、目標値を下回っているが、平成20年度に公園を整備中であり、平成21年度においては実績値も向上していきことが想定される。
 ・新たな公園・緑地の配置や、既存公園施設の老朽化対策について、計画的に推進する必要がある。
 ・街区公園等の身近な公園整備については、地域住民と連携しながら進めていく必要がある。特に、大規模な公園の計画については、費用対効果に基づく検討も必要である。

5 基本事業の平成22年度の方針
 ・「緑の基本計画」に併せて、既設公園の施設等については、「公園施設長寿命化計画」の策定を検討し、計画的な維持管理を図る。
 ・街区公園など身近な公園整備については、地域との連携により進めるとともに、特に大規模公園の計画については、費用対効果に基づく検討も行う。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	市民
意図	ゆとりやすらぐ場が確保される

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-1-8	バリアフリーやユニバーサルデザインの推進	・建築住宅課 ・都市整備課 ・土木課	・駅周辺や公共施設、住宅及び商店街等において、市民、事業所、行政が相互に連携してバリアフリーやユニバーサルデザインを推進する。 ユニバーサルデザインとは、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)のこと。

対象	・市域 ・市民	意図	誰もが利用しやすい環境が整う
----	------------	----	----------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A	%	市民意識調査	成り行き値					34	33	33	32	31	
			目標値					34	35	35	36	37	
			実績値			34	39.7	36.6					
B			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 今後、ますます高齢化や利用者の環境変化を考えると、市民の要求は高まるものと予想され、満足度については下がる可能性があるが、公共施設や商店街においては官民協働でバリアフリー化(ユニバーサルデザイン)の推進を図り、新たに整備される公共施設等に関してはバリアフリー化を前提とすることで成果向上を図る。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 ・市民意識調査の結果では市民の意識は横ばいの状態である。
 ・公共施設については新設時はもとより、改良時においてもバリアフリー化を行っている。
 しかし、JRの駅においては国分駅の一部改良がなされたものの、他の駅については依然として改良が進んでいないため、今後も関係機関に働きかけていくことが必要である。

5 基本事業の平成22年度の方針
 ・公共施設については、新設時はもとより、改良時においてもバリアフリー化を引き続き行う。
 ・一定の規模を有する新設の公園については、積極的にトイレのバリアフリー化などを行うこととする。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	施設を利用する市民
意図	誰もが利用しやすい環境が整う